

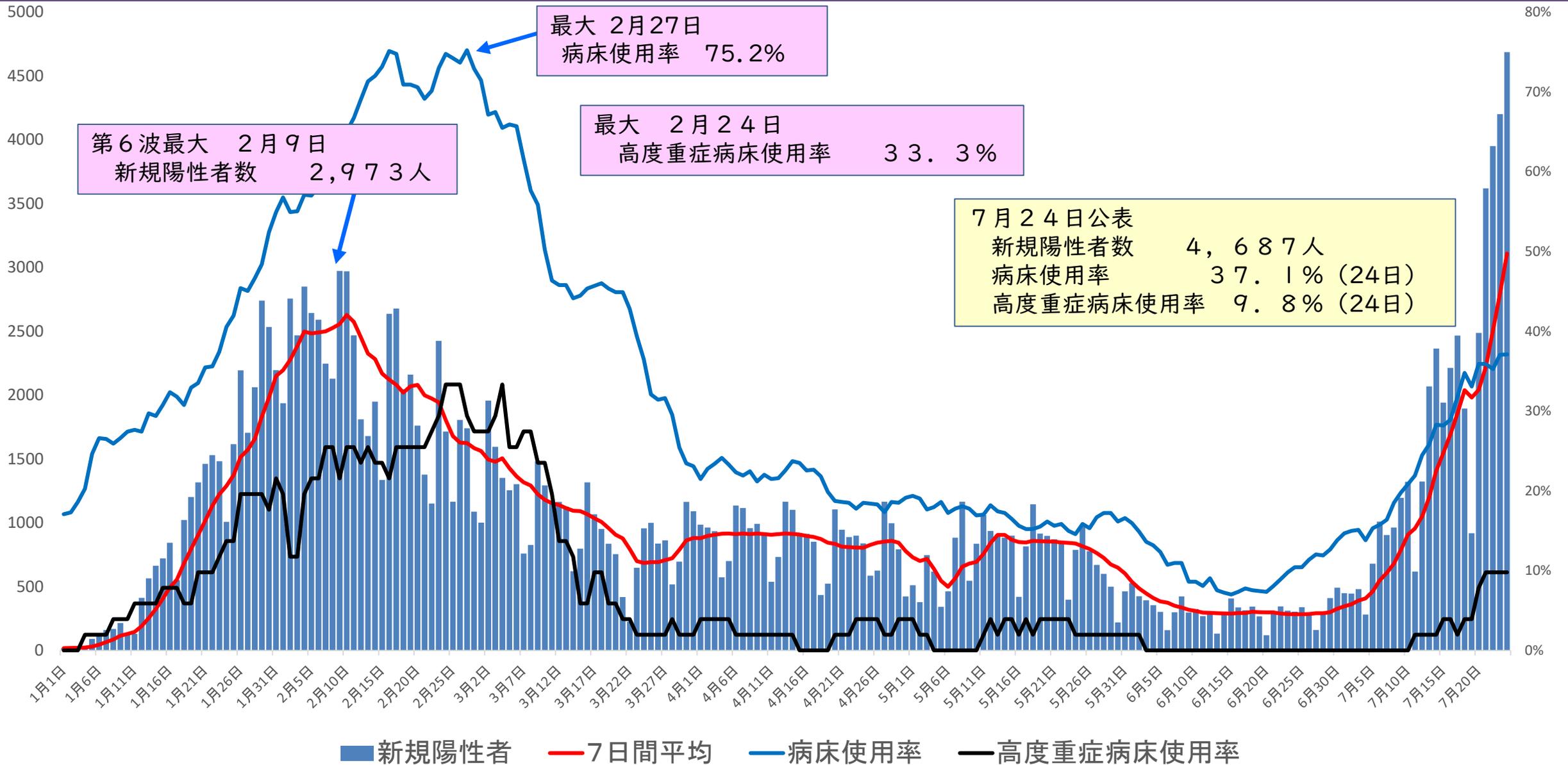
# 府民の安心・安全を守るため



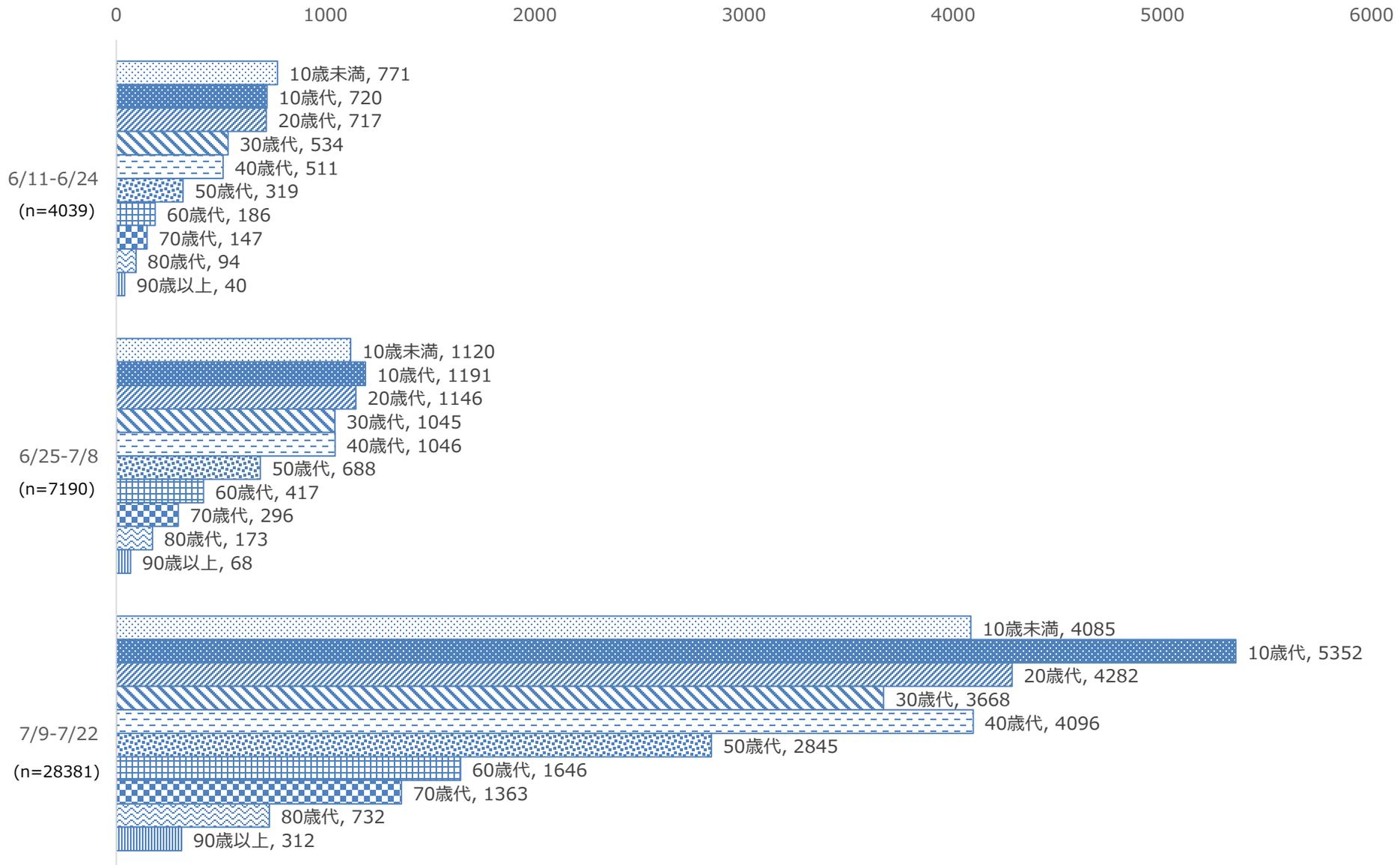
令和4年7月25日

京都府知事 西脇 隆俊

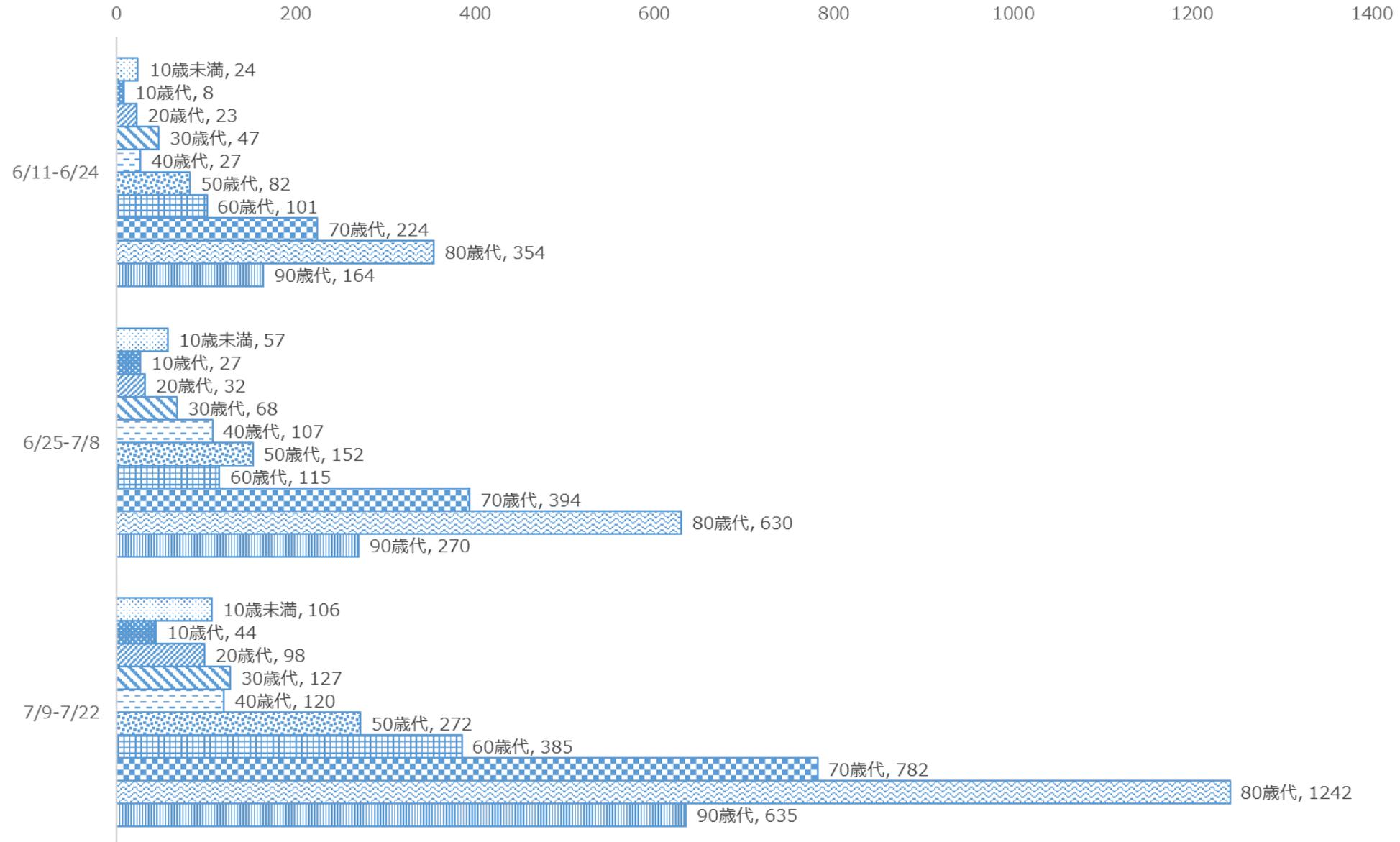
# 新規陽性者数と病床使用率の推移



# 年代別の感染者数（直近2週毎）



# 年代別の入院患者数（直近2週毎の合計）



# オミクロン株の特徴的な感染事例

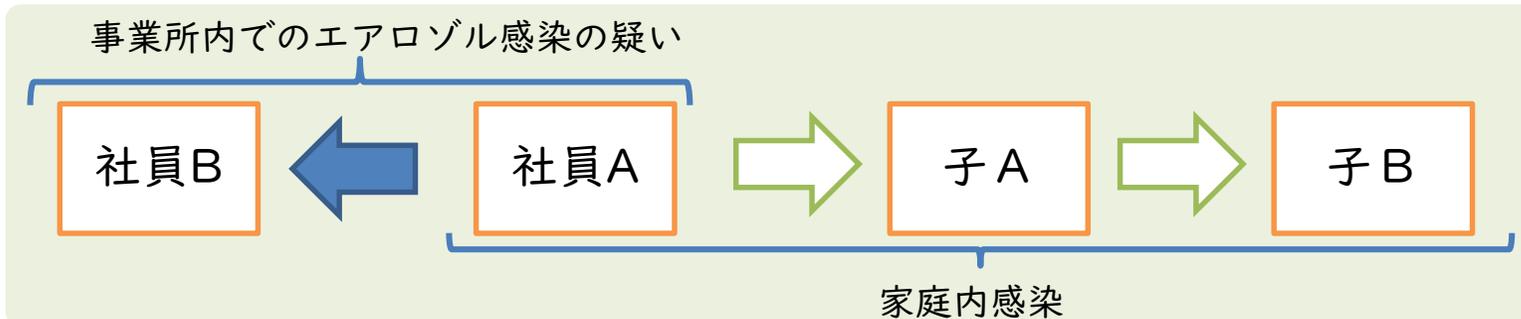
## 感染事例 1

特徴：職場内でのエアロゾル感染の疑い。また、家庭内感染も確認された。

### ◆府内の事業所で社内感染。感染者の家庭内にも広がった事例

- ・社内で社員同士感染。感染経路はエアロゾル感染が疑われる。
- ・家庭内で感染、2次感染も確認された。

◇全体4名が感染



## 感染事例 2

特徴：高齢者施設では、感染が拡大しやすく、持ちこまない工夫が必要

### ◆高齢者施設で職員から入所者や他の職員への感染拡大が発生した事例

- ・職員から入所者へ感染した。
- ・その後、施設内クラスターで他の職員や他の入居者への感染が拡大していった。

◇全体感染者多数



# 検査受診者、新規陽性者増加への対応

## ■ 検査希望者の急増に対応するため、診療・検査医療体制を拡充

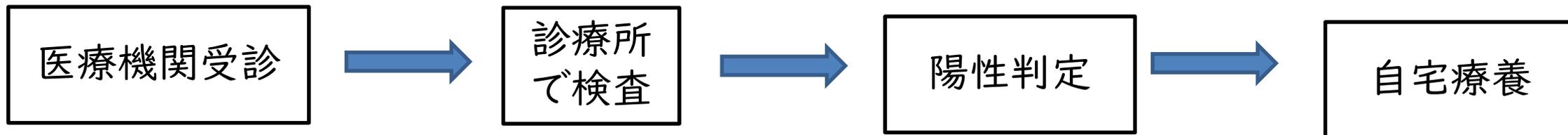
### 新たな取組

#### ◆ 診療・検査医療機関等で検査キットを配布し、検査の機会を拡大

現行

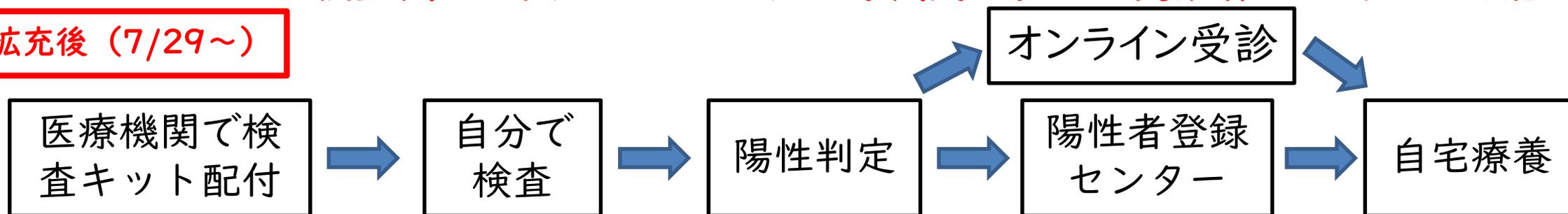
(無症状者・軽症者の流れ)

医療機関での受診者が限られる



検査機会の拡大とともに、医療機関で多くの受診者への対応が可能

拡充後 (7/29~)



# 検査受診者、新規陽性者増加への対応

## 新たな取組

- ◆医療機関の受診に代えて、**医療機関から検査キットを対象者に配布**
- ◆陽性者登録センターの対象の拡大により（**年齢上限49歳→59歳**）  
センターの利用を促進し、診療・検査医療機関の医療ひっ迫の解消に寄与
- ◆**電話による診療等、オンライン診療の推進**  
→オンライン受診による受診時間の短縮により、医療機関で多くの受診者への対応が可能となり、医療機関での医療ひっ迫の解消に寄与
- ◆お盆期間中の医療機関確保による検査・受診機会の拡大  
→長期休暇期間中の有症状者の診療機会を確保

# 検査受診者、新規陽性者増加への対応

## ■ 新規陽性者の急増に対応するため、ファーストタッチを迅速化

### 新たな取組

- ◆ 保健所に代わり、医療機関外来でのファーストタッチ・健康観察を実施※  
(保健所業務がひっ迫している医療圏において、医療機関に協力を依頼)  
(保健所から新規陽性者への連絡体制も保持) **(※本日以降、開始)**  
→ 自宅療養者に対する症状悪化時の対応、宿泊療養施設、生活支援物資の配送等について確実に案内
- ◆ 本庁に、京都府自宅療養支援物資センター **(7月29日～)** 及び  
京都府宿泊療養調整センター **(8月1日～)** を設置  
→ 各保健所の受付窓口を集約・一元化することで、支援物資の配送や  
宿泊療養施設への入所を迅速化

# 自宅療養者増加への対応強化

■ 自宅療養者の急増に対応するため連絡体制を強化し、療養期間中の安心を確保

## 新たな取組

◆ 自宅療養者の体調悪化時の不安に対応するため、きょうと新型コロナ医療相談センター内に専用の回線を設置し、自宅療養者の相談に速やかに対応（8月上旬）。

→ 専用回線設置までの間、既存相談センターの回線を増大  
20回線→22回線（7月25日～）

# 医療機関の業務継続

- 感染拡大に伴い、医療従事者本人の感染だけでなく、保育園・学校等の閉鎖により家族（子ども）の世話による休務も増加

⇒感染拡大により、例えば、500床以上の病院で30～50名以上の従事者が休務し、診療に影響。

- 医療従事者の休務が増加すると一般医療も逼迫され、通常の疾患が悪化する恐れ

## 医療従事者確保のための対策

- ◆子ども等の世話のために休務が増加しているため、医療機関が行う体制確保の対策を支援（7/29～）

○コロナ患者、回復患者・一般救急患者の受入を確保するため → 病院が行うスタッフ確保対策を支援

### 【支援の例】

- ・ベビーシッターの活用（保育士バンクと連携し派遣）
- ・ファミリーサポーターの活用（市町村と連携し受入枠の拡大）
- ・院内保育での学童受入（基準外受入人数拡充に伴う指導者増） 等

○医療従事者の感染を早期に把握するため → 医療従事者に対する抗原定性検査の毎週実施を支援

# 集団感染の発生状況及びその対応

令和4年5月以降の集団感染の発生状況（R4.5.1～R4.7.22）（箇所数／陽性者数）

施設数／人数	5月	6月	7月
医療機関	1箇所／8人	2箇所／15人	1箇所／5人
高齢・ 障害者施設	20箇所／307人	17箇所／167人	<b>41箇所／445人</b>
事業所	—	—	—
官公庁	—	—	1箇所／15人
大学	—	—	—
小・中・ 高校	6箇所 ／84人	2箇所／23人	7箇所／76人
保育園	5箇所／45人	3箇所／29人	4箇所／66人
会食	—	1箇所／10人	—
飲食店	—	—	—
その他	1箇所／37人	—	2箇所／16人
計	33箇所 481人	25箇所 244人	56箇所 623人

# 高齢者等の感染拡大防止

- 今月に入り、高齢者施設での感染が増加
- 重症化リスクの高い高齢者等への感染拡大を防止するため、施設等への対応を強化、保健所における高齢者等自宅療養者の健康観察を重点化

## 現在の取組

- ◆施設内感染専門サポートチームの派遣による施設での感染防止対策への助言
- ◆高齢者施設へのワクチン接種チーム派遣による感染拡大の防止

拡充

## 見直し・拡充

- ◆高齢者の健康観察を強化するため  
→医療機関と連携し、保健所が行う自宅療養者の健康観察を高齢者・高リスク者に重点化
- ◆感染者の早期発見による院内感染拡大を防止するため  
→高齢者等施設従事者及び医療従事者に対する抗原定性検査の毎週実施を再開し、施設内感染の拡大を防止
- ◆施設内に外部からウイルスを持ち込まないため  
→医療従事者・施設従事者へのワクチンの4回目接種の実施

# 救急医療体制の確保

- 消防庁の調査では、各府県の都市部の搬送困難事案は前週比1.43倍。京都市消防局でも**1.69倍**コロナ陽性者の救急要請も**1日20件以上**  
⇒コロナ受入病院の大半は救急病院（53病院/56病院）

〔 搬送困難事案 （件） 〕

	7/11~17	前週	前年同期
京都市消防局	59	35	16

○救急体制が逼迫すると、熱中症や交通事故など本来助かる命が助けられなくなる恐れ

## 一般救急医療体制の確保

- ◆**コロナ以外の救急にも的確に対応するため、増加する救急要請への対応を強化**
  - 救急患者の受入患者数を確保するため → 7月20日、非コロナ病院への積極受入を要請済
  - 自宅療養者の体調悪化に適切に対応するため
    - 新型コロナウイルス医療相談センターの拡充(再掲)  
(専用回線設置までの間、既存相談センターの回線を増大 ※20回線→22回線(7月25日~))
    - #7119の積極活用の周知

# ワクチン接種の推進＜重症化リスクの軽減＞

## （4回目接種の課題）

- 3回目接種から日時が経過するとワクチン効果が弱まり、感染した場合の重症化リスクが高まる
- 高齢者と接する医療・高齢者施設従事者との間で感染リスクが高まっている

## 高齢者の重症化リスク軽減のための対策

- ◆ 高齢者施設へのワクチン接種チーム派遣（募集中）
- ◆ 医療従事者、高齢者施設従事者等を対象に接種開始（7月22日から）

※府会場（京都タワー会場等）でも受付中

# ワクチン接種の推進＜若年層への働きかけ＞

## （3回目接種等の課題）

- これまでの感染の波も若年層から高齢者等へ拡大
- お盆や夏休みの帰省時期を控え、普段会わない高齢者への感染リスクが高まる
- 副反応の不安などから特に若年層の接種が進まない  
（全体75% → 10代35%、20代54%、30代59%（3回目接種対象者あたり））

### これまでの取組

◆若年層への接種の呼びかけ強化（SNSなどで集中的に広報）

◆若年層が接種しやすい環境づくり

- ・市町村：ファイザー接種会場の設置 等
- ・京都府：京都タワー会場でのノババックスワクチン接種、大学・企業等へのワクチン接種バス 等

拡充

### 見直し・拡充

◆副反応への不安のある方の接種機会を確保するため、ノババックスの接種機会を拡充

◆12～17歳の感染を防ぐための1,2回目ノババックス接種機会を確保

# 府民・事業者の皆様へのお願い

## 最近の感染の事例

- 事業所内でエアロゾル感染が疑われる事例が発生
- 高齢者施設従事者から、入所者や同僚、さらに家庭内への感染拡大

## 家庭や高齢者等への感染を防ぐために

- ◆ **こまめに換気**を行うなど、家庭や事業所等、室内での感染防止に努めてください。
- ◆ **咳やのどの痛みなどがある場合は、出勤や外出を控える**など慎重な行動をとってください。
- ◆ 重症化リスクの高い高齢者本人や、高齢者に会う方は、**感染リスクの高い場面や場所への外出を極力控えて**ください。
- ◆ 重症化予防のため、若い世代の方も含め、**ワクチン接種**をお願いします。
- ◆ 業務継続のため、**症状がある従業員は休務**させるとともに、テレワークや時差出勤等、人との接触の低減に取り組んでください。

(京都府庁においても時差出勤や在宅勤務等の取組を改めて徹底)

# 感染が拡大しています

◆府民の皆様には、

「会話時のマスクの着用」、

「こまめな換気」などの

基本的な感染防止対策を引き続き

お願いいたします。